

初診・再診時にかかる

選定療養費のお知らせ

当院では紹介状をお持ちでない初診、再診（※）の場合、選定療養費として初診時に7,700円、再診時に3,300円（消費税込）をいただいております。

※小児で福祉医療受給券をお持ちの方も対象です。



医院等のかかりつけ医



紹介状



病院

選定療養費について

国がすすめている病院と診療所の機能分担の推進を図るために定められた制度で、他の医療機関等から紹介状なしに200床以上の病院を受診した場合の定額負担制度です。

※再診については、他の病院（病床数200床未満に限る）又は診療所に対して、文書による紹介を行う旨を当院よりご説明した後に、紹介状なしで当院を受診される場合にご負担いただきます。（令和6年8月より）

